

委員会提出議案第1号

児童虐待防止対策の強化を求める意見書の提出について

標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

平成30年6月22日提出

提出者 民生文教委員長 河野 裕 保

記

児童虐待防止対策の強化を求める意見書

全国各地で乳幼児の痛ましい虐待死が相次ぐなど、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が広がっている。

厚生労働省によると、児童相談所での児童虐待相談対応件数は平成28年度12万2,578件であり、5年前の平成23年度と比べると約3倍となっている。児童相談所全国共通ダイヤル(189)の広報やマスコミ報道等により国民や学校等関係機関の児童虐待への意識が高まったことに伴う通告もあり、毎年増加している。

そのような中、今年3月に東京都目黒区で両親が女兒を虐待死させるという痛ましい事件があった。

亡くなった女兒の手書きのメッセージは、あまりにも悲しく、あまりに辛いものであり、今回の事件の悲惨さを考え合わせると、その対策に一刻の猶予も許されない。今後このような事件を絶対に起こさせてはならない。

児童虐待から子どもの生命と安全を守り、迅速、適切な対応を徹底するためには、国、都道府県、市町村、関係機関及び地域住民が一体となり、それぞれの分野で十分に協力し合い、迅速な対応を図ることが重要である。

ついでには、社会で尊い子どもの命を守ることができるよう、国において次の事項に一刻も早く取り組まれることを強く要望する。

記

1. 児童虐待が発生した際の通報しやすい体制を整えるとともに、迅速かつ的確な初期対応が図られるよう、児童相談所の人員増等の体制強化、警察等関係機関との連携、及び情報共有を図る体制を整えるとともに、特に児童相談所間及び自治体間の情報共有体制の強化を図ること。
2. 正当な理由もなく、保護者が児童相談所による安全確認を拒否した場合でも、憲法第35条の趣旨を尊重しつつ、速やかに対応できる法的整備を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

愛媛県八幡浜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
厚生労働大臣

宛

総務大臣

法務大臣

国家公安委員会委員長